

八潮だより

第63号
発行所 八潮公民館
発行人 会田 悠治
編集人 大山 昌吾

村ぐるみ運動を展開

満場一致で 宣言文採択

地域社会の発展にともなう、年々激増する青少年問題は、大きな悩みの種であります。これと次代の中心となる青少年を不幸な事故、憂すべき非行化から守り正しく育成することは、私共の大きな責務であり、これなくして地域社会のほんとうの発展とは言えません。青少年問題は世界的な共通の悩みであります。根本的解決にはいろいろな問題が伴います。併

青少年健全育成大会開く

補導委員会を中心に



八潮村青少年健全育成大会であいさつする恩田村長

青少年 非行化から守ろう

何と云っても地域の私共が協力して、日々目にする身近な青少年を危険から守り非行化から食い止め、地域の青少年を正しく育成してゆくことを、自分たちの問題として取り上げ努力することが大切と存じます。この意味から八潮村の夏季休業を健全育成の中心期間として、青少年を正しく育てる運動を、八潮村青少年健全育成大会を中心として展開する運びと決定されました。

宣言

八潮村民は一致協力の体制を以て地域青少年に對し、彼らの洋々たる前途を不幸にする危険な事故や非行化から極力これを守り、彼らを健全な社会人へ育成するために努力することを宣言する

八潮村青少年健全育成大会
昭和三十八年七月二十三日

新しい戸籍をつくる

「分籍」について

まず分籍とは、現在の戸籍から一度取り除かれたり、一つの戸籍が二つの家(家族制度)の表現として作られるに過ぎず、親族関係や相続関係等は、何ら影響を受けることなく、氏(姓)の変更もありません。昭和22年までは旧民法の家族制ものでありまして、分家制によ

て戸籍を新しく作ることは、本家から分れて新しく一家をつくるという法律上の性質を有しているものであります。現在の分籍は、単に戸籍を分けるに過ぎないのであるが、昔の分家とは、大きく分けて二つの性質が異なっております。

未成年者については、親の養育監督のもとにある間は、なるべく親と同一戸籍にあるのが望ましいと考へられておりましたので、分籍は、分家することと異なり、分籍する者本人から分籍する現在の戸籍地又は所在地の市役所、町村役場のほか、分籍しようとする地の市役所、町村役

一、カン詰の記号
いよいよ暑い夏がやって来て、どの家でも食物の保存に頭を悩ませ、カン詰の使用が多くなり、カン詰に打ってあるローマ字と数字は何を意味するものでしょうか。終戦後占領軍がきてから厚生、農林、通産省の告示にもついて輸出品ばかりでなく国内用のためにも「輸出規格」「日本農林規格」「カン詰規格」を定めて、あらゆるカン詰に品名、工場、製造年号の三種を表示せねばならなくなったのだそうです。品名は品物によりますが、ローマ字を使

おぼえがき 石川 陽風
ニ、スーパーマーケット
最近あらにもちらちらとスーパーマーケットの文字を見かけるようになったが、どんなスーパーマーケットなのか、デパートとどう違うのか。スーパーマーケットは、お客さんが店員の手を借りずに自分で自由に品物を手にとってみるこ

お困りごとができたなら
人権相談所へ
(毎週水曜日開く)
越谷人権擁護委員協議会では毎週、水曜日午後二時から午後三時までは、浦和地区方法局越谷支局において、午前十時から午後三時まで開設しております。御遠慮なくご相談下さい。

よい子を守る
赤痢や疫痢は赤痢菌や疫痢菌が腸から入り、便所からハエが伝播します。一人一人の注意で防ぎましょう。こんな時にはお医者さんにみてもらいましょう。

お困りごとができたなら
人権相談所へ
(毎週水曜日開く)
越谷人権擁護委員協議会では毎週、水曜日午後二時から午後三時までは、浦和地区方法局越谷支局において、午前十時から午後三時まで開設しております。御遠慮なくご相談下さい。

道路を守る月
間に協力
先月区長さんを通じて、建設事務次官通達に基づき昭和三十八年度道路を守る月間の回覧を御願いしました。道路の不法占用(自動車、自転車、リヤカー等)の取締りに協力をお願いします。

八潮村親会
第二回総会開く
八潮村親会では、七月十九日午後一時から小作田たばこで第二回総会を開きました。里親十五名が出席し、昭和三十七年度決算報告、昭和三十八年度事業計画案、予算案を審議し、満場一致で可決承認されました。本村親会では児童養育

越谷県税事務所よりお願い
◎個人事業税第1期の納期は8月1日より8月31日までです。お手許に送付しました徴税令書により期限内に必ず完納されるようお願い申し上げます。

越谷人権擁護委員協議会
浦和地区方法局越谷支局
電話 越谷六、五七九番
(田中係長)

お困りごとができたなら
人権相談所へ
(毎週水曜日開く)
越谷人権擁護委員協議会では毎週、水曜日午後二時から午後三時までは、浦和地区方法局越谷支局において、午前十時から午後三時まで開設しております。御遠慮なくご相談下さい。

今ならあなたも
国民年金バスに
「今ならあなたも間に合います」
「国民年金のバスは走っています」

バスは他の公的年金(厚生年金や共済組合)に加入していない方が、つまり農業や商業をやっておられる方などに乗っていただくことになっております。すでにこれらの方々の九〇%が乗り込みました。乗車券(保険料)はお乗りになったから購入していただきますが、美しい車窓の景色にみはれて購入

お困りごとができたなら
人権相談所へ
(毎週水曜日開く)
越谷人権擁護委員協議会では毎週、水曜日午後二時から午後三時までは、浦和地区方法局越谷支局において、午前十時から午後三時まで開設しております。御遠慮なくご相談下さい。